

乳がん検診無料クーポン券配布はじまる

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成21年 8 月22日（土） 午後 2 時～午後 3 時30分
- 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- 出席者 16人
岡本健対協会長、石黒部会長、工藤委員長
井奥・大久保・雁長・小林・林・廣岡・藤井・山下・吉中各委員
県健康政策課：川本保健師
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

- ・「女性特有のがん検診推進事業」として、市町村が実施する健康増進事業に係るがん検診において、特定年齢の女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの「検診無料クーポン券」及び「がん検診手帳」を配布する。平成21年度受診者数はかなり増加すると思われる。単年度事業のため、現場が混乱するだけで、どれだけのメリットがあるのか、また精度管理の面からも混乱をきたすのではという意見があった。
- ・「鳥取県乳がん検診実施指針」に、現在妊娠中または妊娠の可能性のある者、豊胸術等や心臓ペースメーカーを装着している者は原則として対象者から除く者とする。と明記することとなった。
- ・検診票の間診に、受診者が前回の検診結果を記入する項目を追加することとなった。平成22年度をもって様式変更を行う。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

女性特有のがん検診推進事業で「検診無料クーポン券」が配られ、今年は乳がん検診を受診する人がずいぶん増えると思われる。先般、鳥取市長さんより、東部医師会に受け入れ側の医療機関の対応をお願いされたように伺った。マンモグラフィ写真の読影に大変ご苦勞をおかけするが、今後共よろしく願います。

〈石黒部会長〉

マンモグラフィ併用検診が開始され5年目に入り、検診発見乳がんが非常に増えてきた。検診で発見された乳がんの半数はマンモグラフィ検査で発見された症例である。マンモグラフィ検査の効果が現れていると感じている。やり方等について、再度見直す時期が来ていると思うので、ご意見を伺いたい。

〈工藤委員長〉

鳥取市は全国のトップをきって、「検診無料クーポン券」が配られ、鳥取市長さんより東部医師

会に協力をお願いがあった。国の目標である受診率50%が達成されるようになると、マンモグラフィ写真の読影業務は益々大変になると思われる。読影委員に負担がかからないような体制の見直しが必要であり、読影体制のスリム化を考えている。

報告事項

1. 平成20年度乳がん検診マンモグラフィ読影委員会開催状況について

平成20年度の各地区読影会実施報告は、以下のとおりである。

東部（工藤委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催した。計99回開催し、1回の平均読影件数は41件であった。5市町を対象に13医療機関で撮影された写真4,066件の読影を行い、CAT1が3,130件（76.98%）、CAT2が742件（18.25%）、CAT3が185件（4.55%）、CAT4が7件（0.17%）、CAT5が2件（0.05%）であった。比較読影件数は1,837件（45.2%）であった。症例検討会は6月16日、読影委員会は11月17日にそれぞれ開催した。

中部（林委員）－県立厚生病院を会場にして、週1回読影を行った。計40回開催し、1回の平均読影件数は18件であった。4市町を対象に4医療機関で撮影された写真727件の読影を行い、CAT1が589件（81.0%）、CAT2が73件（10.04%）、CAT3が54件（7.43%）、CAT4が9件（1.24%）、CAT5が2件（0.28%）であった。比較読影件数は51件（7.0%）であった。読影委員会、症例検討会をそれぞれ開催した。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行い、計40回開催、1回の平均読影件数は33.2件であった。5市町を対象に2医療機関で撮影された写真1,378件の読影を行い、CAT1が1,046件（78.77%）、CAT2が185件（13.93%）、CAT3が82件（6.17%）、CAT4が13件

（0.98%）、CAT5が2件（0.15%）であった。比較読影件数は123件（9.3%）であった。その他は各医療機関で読影をされている。症例検討会を3月に開催した。

読影委員を今後増やすことも考えていく必要があるのではないか。各地区で開催される症例検討会を教育する場として利用して、医師の参加を増やすことが大事ではないか。認定医の資格が取得できるマンモグラフィ検診精度管理中央委員会が開催する講習会は、県外で開催され、受講する機会を得ることも難しいので、平成15年度に鳥取県で開催されたが、再度、県内で講習会を開催してほしいという意見もあった。

2. 女性特有のがん検診推進事業の実施について：川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

政府の経済危機対策の柱として、平成21年度国の補正予算成立により、「女性特有のがん検診推進事業」が全国的に実施されることとなった。

この事業は、市町村が実施する健康増進事業に係るがん検診において、特定年齢の女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの「検診無料クーポン券」及び「女性のためのがん検診手帳」を配布し、女性特有のがん検診について受診率向上を図ることを目的としている。

乳がん検診の特定年齢は40、45、50、55、60歳に達した女性。

21年度単年度限りの事業の予定。

8月現在で、9市町村が「検診無料クーポン券」及び「女性のためのがん検診手帳」を配布し、検診を実施している。残りの9市町村も10月までには事業を実施する予定である。

ただし、日野町については、国事業とする無料クーポン券は実施せず、町単独事業として20歳から60歳の方全員に女性の検診手帳を配布する予定である。

平成21年度検診受診者数はかなり増加すると見

込まれる。

町村によっては、対象者の方で、昨年度乳がん検診を受診した者は対象外として、手帳のみ配布としているところがある。国も同等の取扱を認めている。しかし、市部においては、仕分けが難しいということで、昨年受診した人も対象者として無料クーポン券を配布している。

単年度事業を行って、現場が混乱するだけで、どれだけメリットがあるのか、また精度管理の面からも混乱をきたすのではという意見もあった。

3. その他

(1) 平成20年度検診受診者数、受診率について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

平成20年度対象者数118,676人、受診者数14,602人であった。全市町村で国が示している対象者の算定方法を取り入れられた結果、対象者数が平成19年度より約1万人増えたが、受診者数は522人の増加であった。

乳がん検診は隔年検診のため、国において受診率の算出方法が次のように示されている。

$$\text{乳がん検診受診率 (\%)} = \frac{\text{19年、20年度受診者数} - \text{2年連続受診者数}}{\text{20年度対象者数}}$$

これによると、平成20年度受診率は24.0%で、受診率も0.2ポイント減少している。

(2) 平成20年度鳥取県保健事業団実績：

大久保委員

平成20年度検診実績は、住民検診は6,148人が受診し、そのうち要精検者は457人、要精検率8.25%、乳がん14人、がん疑いが1人発見された。受診者数は、マンモグラフィ併用検診が始まった平成17年度以降、概ね6,000人前後で推移している。

視触診のみが要精検となった者が108人あり、

その中からがんが1人発見されている。

視触診のみで要精検となる者が多いので、視触診の精度向上に努める必要があるのではないかと意見があった。

職域検診は1,488人が受診し、年々増加傾向にある。

協議事項

1. 検診票の様式変更について（前回の読影結果欄）

前回の会議において、検診票に前回の結果を記入する欄を設けて欲しいという要望があったが、医療機関が記入するのは非常に難しいという問題があり、継続協議であった。平成21年度検診開始にあたり、工藤委員長と鳥取市担当者が相談の結果、試行的に鳥取市検診票の間診に前回の検診結果を受診者に記入して頂く項目を追加した。様式案が示され、協議の結果、承認された。よって、平成22年度より鳥取県乳がん検診受診票も様式を変更し、全市町村に示すこととなった。

様式変更内容は以下のとおりである。

1. いままでに乳がん検診（マンモグラフィ）を受けたことがありますか。

(1) ない

(2) ある→前回（ 年 月頃）

医療機関（ ）

※「受けた」方のみ記入してください。

①精密検査が必要といわれたことがありますか。

イ ない ロ ある

②「ある」方のみ、精密検査を受けられましたか。

イ 受けた→医療機関（ ）

ロ 受けていない

③精密検査の結果はどうでしたか。

部位（左・右） 結果（ ）

2. 乳がん検診方法（視・マンモ同時併用方式と分離併用方式）について

鳥取県における乳がん検診は、視触診+マンモグラフィを同一の医療機関で行う同時併用方式と視触診とマンモグラフィ検査が別々の医療機関で行う分離併用方式で実施している。

同時併用方式と分離併用方式の両方で実施しているのは4市である。平成20年度における分離併用方式の実施状況をまとめた結果、受診者数14,602人のうち、分離併用検診受診者数551人で、受診割合は3.8%である。そのうち、視触診のみで検診が終了している者は47人で、特に倉吉市が42人も占める。主な理由としては、本人拒否、検診当日時間がなく、後日受診をすすめるが未受診、マンモグラフィ検査はしないと決めているため、視触診実施医師がマンモグラフィ検査をしなくてよいと言ったため、視触診で要精密検査になったため等である。

分離併用方式は、平成17年度に比べ、受診割合は減少傾向にあると思われる。また、受診者の利便性、マンモグラフィ検査の予約がとりにくいという問題がある。分離併用方式を継続するかどうかは第2回目の委員会で精密検査結果の比較検討

を行い、今後の方針を更に検討することとなった。

今後、受診者数が増える中では、分離併用方式は残すべきではないかという意見もあった。

3. 乳がん検診における豊胸手術者や心臓ペースメーカー装着者等の取り扱いについて

近年、乳房内に人工物が入っている者（豊胸術等をしている者）や心臓ペースメーカーを装着している者等が検診を受診するケースも少なくないが、その取り扱いについては、特に「鳥取県乳がん検診実施指針」に明記していない。

協議の結果、実施指針の検診の対象者のところに、以下のとおり明記することとなった。

「ただし、現在妊娠中または妊娠の可能性のある者、豊胸術等や心臓ペースメーカーを装着している者は原則として対象者から除く者とする。」

4. ピンクリボン@とっとり開催について

平成21年10月4日（日）、とりぎん文化会館において「ピンクリボン@とっとり」を開催。車検診による乳がんマンモグラフィ検診、パネル展、自己検診法、乳がんセミナー等を行う予定である。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。